

空き家予防のための 実家の将来設計

R2年7月～R3年3月の期間中

セミナー



相談会



法律・不動産・建築の 専門家相談 も

全て **無料** です

連絡先

県庁建築住宅課 ☎073-441-3184

各振興局建設部、各市町村空き家対策担当課まで

会場

県内各地 30カ所 (詳しくはお問い合わせください)

申込

相談会は予約制です (セミナーは申込み不要)

スマホで予約



<https://takuseru.com/>